

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省30-1-3)

施策名	1-3 技術革新	担当部局名	産業技術環境局総務課	政策評価実施予定時期	平成31年8月
施策の概要	産業技術に関する政策に関すること			政策体系上の位置付け	1 経済成長
達成すべき目標	日本を世界で最もイノベーションに適した国とすることを目指し、産学官連携を推進するナショナル・イノベーションシステムの改革、民間研究開発投資環境の整備、事業化につながるイノベーションの創出を推進する		目標設定の考え方・根拠	「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)、「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)	
施策の予算額(執行額) (百万円)	28年度	29年度	30年度	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第186回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説、日本再興戦略、科学技術イノベーション総合戦略、科学技術基本計画
	17,064 (16,621)	853	869		

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度			
1 官民合わせた研究開発投資の対GDP比	-	-	4%以上 平成32年度	-	-	-	-	-	-	4%以上	/	「世界で最もイノベーションに適した国」にするためには、継続的な研究開発投資が必要。「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)及び「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)において、2020年度までに官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上にするを目標とするの目標を掲げていることを踏まえ設定。
2 政府研究開発投資の対GDP比	-	-	1% 平成32年度	-	-	-	-	-	-	1%	/	政府研究開発投資は、民間投資を促進する呼び水となるものであるため、具体的な目標を設定し、拡充していくことが必要。「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)及び「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)において、2020年度までに政府研究開発投資を対GDP比の1%にするを目標とするの目標を掲げていることを踏まえ設定。
3 企業から大学、国立研究開発法人等への投資額	1,151億円	平成26年度	3,453億円 平成37年度	-	-	-	-	-	-	-	/	イノベーションをめぐる環境が予想以上のスピードで変化し、オープンイノベーションに対する期待が高まる中、組織体組織の本格的な産学官連携の重要性が増している。「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)において、2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を2014年の水準の3倍増とすることを目標とするの目標を掲げていることを踏まえ設定。
				1,209億円	測定中	測定中	-	/	/	/		

測定指標	目標	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
		目標年度	
4 中長期における研究開発等の推進	<p>着実な施策の実施(※) ※具体的には以下を実施予定 ①産業技術やエネルギー・環境技術分野について、具体的なロードマップに沿って、産学官で研究開発を推進する ②中長期的な視点からの具体的な技術戦略に基づき、戦略的基盤技術研究開発(人工知能等)を実施する等</p>	平成30年度	我が国の産業が中長期的に世界をリードするためには、具体的な技術戦略を策定した上で国の研究開発プロジェクトを実施することにより、個別の企業では実施困難な、より革新的で複雑な研究開発に取り組むことが重要。「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)において、我が国が強みを有する分野に重点的に投資を行うこと、「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)において、科学技術イノベーションに資する研究開発プロジェクトを着実に推進することが挙げられていること、とりわけ人工知能等においては「人工知能の研究開発目標と産業化のロードマップ」(平成29年3月31日人工知能技術戦略会議とりまとめ)に基づき基盤技術の研究開発を行うことが挙げられていることを踏まえ設定。また、「エネルギー・環境イノベーション戦略」(平成28年4月19日)において、技術進展の見通しや2050年頃を見据えた将来ビジョンを産学官で共有し、研究開発を推進することが挙げられていることを踏まえ設定。
5 研究開発型ベンチャーの育成とエコシステムの構築と強化	研究開発型ベンチャーを支援するVC等の認定、協調した事業化支援によるベンチャー・エコシステムの構築と強化	平成30年度	我が国では研究開発型ベンチャーの創出・発展が不十分であり、ベンチャーが持続的に生み出されるようなベンチャー・エコシステムの形成を目指すことが重要。「科学技術イノベーション総合戦略2017」(平成29年6月2日閣議決定)において、ベンチャーキャピタリストをはじめとした人材の専門的な知見を活用し、中小ベンチャー企業のニーズに合わせた技術開発及び経営支援をハンズオンで行う取組を推進することが、また、「ベンチャー・チャレンジ2020」(平成28年4月19日日本経済再生本部決定)において、海外のベンチャーキャピタルによる日本の研究開発型ベンチャーへの投資を促す仕組みの構築等によってイノベーションエコシステムの構築につなげていくことが挙げられていることを踏まえ設定。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始年度	関連する指標	達成手段の概要等	再掲	平成30年 行政事業 レビュー 事業番号
	28年度	29年度	30年度					
1 海底熱水鉱床採鉱技術開発等調査事業	700 (665)	500	560	平成20年度	4	「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」(平成25年12月24日、経済産業省策定)では、「国際情勢をにらみつつ、平成30年代後半以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう、既知鉱床の資源量評価、新鉱床の発見と概略資源量の把握、実海域実験を含めた採鉱・揚鉱に係る機器の技術開発、環境影響評価手法の開発等を推進する。」と目標に掲げている。本事業により、海底熱水鉱床等の海洋鉱物資源の開発に関する調査・研究を推進し、もって平成30年代後半以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるイノベーションの創出環境を整える。	-	
2 技術開発調査等の推進	174 (155)	244	200	平成18年度	1	事業の成果を踏まえて我が国のイノベーションを担う主体の実態・ニーズに合致した適切な産業技術政策又は研究開発税制が実施され、我が国にイノベーションを創出する環境の整備が促進される。	-	
3 三次元造形技術を核としたものづくり革命プログラム	750 (750)	350	300	平成26年度	1.2	世界最先端の3D積層造形装置及び周辺技術を開発することで、我が国のイノベーションの国際競争力向上に貢献するとともに、官民合わせた研究開発投資の対GDP比及び政府研究開発投資のGDP比の向上に寄与する。	-	
4 インフラ維持管理・更新等の社会課題対応システム開発プロジェクト	1,808 (1808)	1,030	660	平成26年度	1.2	本事業では、的確にインフラの状態を把握できるモニタリング技術、点検・調査を行うロボット等の開発を進める。具体的には、①インフラの状態モニタリング技術開発(複合センサ基盤技術、画像を活用したイメージング技術、先端技術を活用した高度計測評価技術等)、②インフラ点検・調査用ロボット技術開発(人が到達困難な場所へ点検・調査機器を搭載して移動する小型移動ロボット、防爆・防水・防塵化ロボット、ロボットに搭載可能な非破壊検査技術等)を行うことにより、イノベーションの創出を推進した。	-	
5 次世代人工知能・ロボット中核技術開発	3,071 (3071)	4,500	5,695	平成27年度	4	個別の企業では実施困難である、特定の事業や場面に依存せず様々な事業分野に活用できる革新的で中核的な人工知能・ロボット技術の研究開発を実施することにより、我が国の産業が中長期的に世界をリードするための実用化につながるイノベーション創出を図ることができると見込んでいる。	-	
6 航空機用先進システム基盤技術開発事業	313 (313)	352	340	平成27年度	2	本事業は、航空機及び搭載機器の安全性向上、運航経済性向上、次世代航空機・管制システムへの対応といった要請に応えるため、我が国から航空機産業にイノベーションを生み出す先進的な航空機システムに係る研究開発を行うものであり、政府研究開発投資の対GDP比1%を実現に寄与する。	-	

7	課題解決型福祉用具実用化開発支援事業	103 (103)	108	100	平成27年度	4	本事業では、福祉用具の製品開発を担う企業とユーザー評価を担う機関・個人(福祉施設・介護施設)とが連携して製品等の開発を行うことにより、事業化につながるイノベーションの創出を図るものである。	-
8	ロボット活用型市場化適用技術開発プロジェクト	1,669 (1669)	1,864	573	平成27年度	1	本事業で開発し、実用化された先進的なロボットや汎用的な作業・工程に使える小型汎用ロボット(プラットフォームロボット)が、新たなロボット活用事例を作り市場を創出することで、ロボットの開発投資を促進することが期待される。	-
9	廃炉・汚染水対策事業	14,998 (14998)	15,853	-	平成25年度	1.2	燃料デブリの取り出しや事故廃棄物の処理・処分など、過去に前例のない課題の解決に向けて、国からの補助により基金を造成し、民間企業が行う工法や機器等の研究開発を支援する。	-
10	放射性物質研究拠点施設等運営事業	1,102	1,709	-	平成26年度	1.2	日本原子力研究開発機構が運営する、①遠隔操作機器等の開発・実証試験用の施設(モックアップ試験施設)及び②放射性物質の分析・研究用の施設について、整備・運用費用を補助する。	-
11	国際研究開発事業	236 (232)	400	381	平成28年度	4	優れた技術を持つ海外企業との国際共同研究開発を通じて、我が国企業の研究開発のスピードや質を高めて産業競争力を強化する事業であり、日本を世界で最もイノベーションに適した国とし、事業化につながるイノベーション創出の推進に寄与する。	-
12	IoT推進のための新産業モデル創出基盤整備事業	700 (606)	1,645	1,044	平成28年度	2	本事業では、IoTを活用した新ビジネス創出に向けた実証を行うものであり、その一つの効果として、新たな公共データの創出や一部のオープンデータ化が期待されるとともに、セキュリティ対策も考慮しつつ実証事業を実施することから、測定指標の目標値達成に寄与するものと見込んでいる。	-
13	中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業	1,589 (1589)	794	300	平成26年度	4	中堅・中小企業等が、革新的な技術シーズを事業化に結びつける「橋渡し研究機関」を活用した生産方法の革新や技術力の向上等の実現への取組を支援することにより、事業化につながるイノベーションの創出推進を図るものである。	-
14	研究開発型スタートアップ支援事業	-	1,500	1,700	平成29年度	5	研究開発型のスタートアップ創出・発展のため、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が認定したベンチャーキャピタル等から出資・ハンズオン支援を受けるスタートアップが取り組む実用化開発を支援するとともに、スタートアップが事業会社と連携して行う共同研究等を支援することにより、エコシステムの構築を図るものである。	-
15	新産業創出に向けた新技術先導研究プログラム	-	-	500	平成30年度	1	NEDOが研究開発プロジェクトのマネジメントを行う技術分野を含む広範な技術分野を対象に、当該分野をとりまく環境について広く調査を実施するとともに、文献調査等では推し量ることのできない技術課題を抽出するための先導研究を行うことで、これらの結果を研究開発プロジェクトの企画・立案や技術戦略の策定に活用する。また、本事業の成果から研究開発プロジェクトが実施され、さらにその成果が事業化されることでイノベーション創出に貢献する。	-
16	AIチップ加速のためのイノベーション推進事業	-	-	800	平成30年度	4	本事業では、人工知能(AI)による処理を効率的に実施可能なAIチップの開発を加速する、基盤技術の開発、開発拠点の整備等を推進し、開発支援の一環として民間企業等に提供することで、個別の企業では実施困難な技術開発を中長期的に後押しし、イノベーションの創出へと繋げる。	-
17	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除	-	-	-	昭和42年度	1	1. 総額型 試験研究費の増減に応じて6～14%相当額の税額控除を認める(控除率10%超の部分は2018年度までの時限措置)。 税額控除限度額は、法人税額の25% 2. 上乗せ措置 試験研究費の売上高に占める割合が10%を超える部分に係る税額控除(高水準型)等の選択適用を認める(2018年度までの時限措置)。 税額控除限度額は、法人税額の10%	-

18	特別試験研究に係る税額控除制度	-	-	-	平成5年度	1	特別研究機関等、大学、その他の者との共同試験研究、特別研究機関等、大学等、中小企業者等へ委託して行う委託試験研究して行う試験研究に要する費用又は中小企業者に支払う知的財産権の使用料がある場合等、当該企業が負担した特別試験研究の費の20%又は30%相当額の税額控除を認める。 税額項控除限度額は、法人税額の5% (2015年度から総額型、中小企業技術基盤強化税制と一体となっていた特別試験研究費税額控除制度を別枠化)	-	-
19	国庫補助金等で取得した固定資産等の圧縮額の損金算入、国庫補助金等の総収入金額不算入	-	-	-	平成13年度	1	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条第3号(業務の範囲)等に基づく新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成金等で取得した固定資産等について、圧縮記帳を認める。	-	-
20	基盤技術研究促進事業(産投出資)	-	-	-	平成13年度	1	民間企業等による基盤技術研究を促進するための新エネルギー・産業技術総合開発機構の研究開発委託事業	-	-
21	大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律	-	-	-	平成10年度	3	大学等技術移転促進法(TLO法)は、大学等から生じた研究成果の産業界への移転を促進し、産業技術の向上及び新規産業の創出を図るとともに、大学等における研究活動の活性化を図ることを目的とする。	-	-
22	産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン	-	-	-	平成28年度	3	産学官のイノベーションを促進するため、「組織」対「組織」の産学官連携を深化させるための方策や、その方策の実行・実現に必要な具体的な行動等について取りまとめたもの。	-	-
23	技術研究組合法	-	-	-	昭和36年度	1	民間企業、大学、公的研究機関が試験研究を協同して行う「技術研究組合」の設立等について定めた法律。	-	-
24	技術研究組合の所得計算の特例	-	d	-	昭和36年度	1	青色申告書を提出する法人 技術研究組合が、組合員への賦課金によって取得した試験研究用固定資産について、圧縮記帳を認める。 過去5年間の減収額()は損金算入額 平成22年度 1,961百万円(6,536百万円) 平成23年度 246百万円(820百万円) 平成24年度 264百万円(1,035百万円) 平成25年度 698百万円(2,739百万円) 平成26年度 197百万円(773百万円) 平成27年度 54百万円(226百万円) 平成28年度 139百万円(595百万円) (租特透明化法に基づく適用実態調査結果等を基に算出)	-	-
25	基盤技術研究円滑化法	-	-	-	昭和60年度	1	民間における基盤技術研究の促進に関する法律。新エネルギー・産業技術総合開発機構による基盤技術研究促進事業の根拠法。	-	-
26	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律	-	-	-	平成5年度	1	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律。新エネルギー・産業技術総合開発機構による福祉用具の研究開発助成事業の根拠法。	-	-
27	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法	-	-	-	平成14年度	1	新エネルギー・産業技術総合開発機構の業務範囲等を定めた根拠法。	-	-
28	国立研究開発法人産業技術総合研究所法	-	-	-	平成11年度	1	産業技術総合研究所の業務範囲等を定めた根拠法。	-	-